

坂井市上下水道お客さまセンター業務包括委託プロポーザル 質問回答書

令和8年7月31日

No.	質問事項	回答
1	プロポーザル実施要領P4、4.業務提案書の提出(5)作成方法 業務提案書の作成方法は、様式セー8ー1号～8ー19号を使用とありますが、表の枠の幅などは拡張せず、原則そのまま使用すると解してよろしいでしょうか。	表の枠の幅などは適宜、変更していただいても結構です。(外枠なども変更可能です。)
2	要求水準書P3、第6業務の履行 3.業務実施体制(2) 「②本業務と同様の業務について3年以上の実務経験を有する者」とありますが、「本業務」とは、本業務水準書に定める給排水施設窓口業務および緊急時応援業務を含む業務を指し、これらの業務の経験を3年以上有することが要件と解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	要求水準書P4、第6業務の履行 8.業務開始及び引継ぎ(1)業務開始時 「受託者は、契約締結日の翌日から令和9年3月31日までの期間を業務準備期間とし、現行の業務受託者及び委託者より業務の遂行に支障がないよう引継ぎを受けること」とありますが、引継ぎの業務を行うための準備室及び駐車場は委託者より貸借可能かご教示ください。また、可能な場合はいつからどの程度の大きさの場所かも合わせてご教示ください。	準備室及び駐車場は用意しません。 引継ぎに必要な施設は受託者が手配してください。
4	要求水準書P4、第6業務の履行 8.業務開始及び引継ぎ(1)業務開始時 「受託者は、契約締結日の翌日から令和9年3月31日までの期間を業務準備期間とし、現行の業務受託者及び委託者より業務の遂行に支障がないよう引継ぎを受けること」とありますが、準備期間中に研修・検証用の料金端末を委託者より貸与可能かご教示ください。	電算機器類は現行受託者に全台を貸与しています。 現行受託者と協議の上、貸出可能台数と期間を決定します。
5	要求水準書P4、第6業務の履行 8.業務開始及び引継ぎ(2)業務終了① 「電子データ及び関連図書等を無償にて引継ぎ」と記載がありますが、引継ぎを行わなかった場合の罰則等はあるのでしょうか。	契約条項に基づき指導等の措置を行います。 なお、現受託者が引き続き選定された場合は引継ぎは不要です。
6	要求水準書P13、第2上下水道お客様センター業務の要求水準 4.料金等業務の要求水準(3)料金調定に関する業務③ 「調定及び調定更正処理等に係る会計伝票を作成する。」とありますが、会計システムへの入力に伴うと解してよろしいでしょうか。 また、上記質問内容が是の場合、例えば、流動資産である料金等の未収金について、料金システム及び納付書システムと会計システムとの突合を行う等の作業が想定されますが、相応の会計知識を要するものと解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	要求水準書P13、第2上下水道お客様センター業務の要求水準 4.料金等業務の要求水準(3)料金調定に関する業務③ 「料金等業務で使用する用紙、各種通知書、封筒類の印刷物を受託者の費用負担により調達」とありますが、印刷物に指定の色や版下などはあるのでしょうか。	用紙および各種通知書は指定の色・様式があります。 封筒に関しては色の指定はありませんが、視認性を考慮してください。 参考までに現在使用中の封筒色は以下のとおりです。 通常：水色 督促関係：黄色
8	要求水準書P16、第2上下水道お客様センター業務の要求水準 5.給排水施設窓口業務の要求水準(4)緊急対応業務① 「水道の給配水管に関連する事案は通報の内容および現場を確認し、緊急性および影響が少ないと判断できる場合は受託者が修繕工事として対応する。影響が大きいと判断した場合、もしくは判断が困難な場合は委託者と協議し、指示を仰ぐものとする。(修繕費用は委託者が負担する)」とありますが、プロポーザル実施要項に記載されている「坂井市の指定する事業者」により履行されると解してよろしいでしょうか。	緊急性および影響が少ないものについては、実施要項記載の事業者にて対応を想定しています。 市との協議を要する場合は、内容を精査の上決定します。

坂井市上下水道お客さまセンター業務包括委託プロポーザル 質問回答書

令和8年7月31日

No.	質問事項	回答
9	要求水準書P16、第2上下水道お客さまセンター業務の要求水準 5.給排水施設窓口業務の要求水準(4)緊急対応業務① 「水道の給配水管に関連する事案は通報の内容および現場を確認し、緊急性および影響が少ないと判断できる場合は受託者が修繕工事として対応する」とありますが、これまでの対応事例詳細(いくつかの事例)をご教示ください。	例)「路面より水がしみだしている」との通報を受けた受託者が、現地確認を行い、湧水の量が少量で通行車両等に危険がないと判断したため、後日、修繕業者と修繕方法を協議し、修繕を実施。 例)「水道メーターBOXから水が湧いている」の通報を受けた受託者が、現地確認を行い、漏水量が少量で周辺に危険がないと判断したため、後日、修繕業者と修繕方法を協議し、修繕を実施。
10	要求水準書P17、第2上下水道お客さまセンター業務の要求水準 6.給排水施設業務の要求水準(2)メーター管理及び検定満期メーター交換に関する業務 「現地でのメーター交換作業にかかる費用は年度ごとの交換数に応じ別途委託者と の契約によるものとする」とありますが、直近数年間の契約額(消費税含む)をご教示ください。	本業務委託外の契約であり、公表いたしかねます。 参考までに、過去5年分の件数は以下のとおりです。 上水 R3 4,762件 下水 R3 122件 R4 4,316件 R4 2件 R5 4,562件 R5 14件 R6 3,595件 R6 4件 R7 6,451件 R7 61件
11	要求水準書P20、第2上下水道お客さまセンター業務の要求水準 7.その他付帯業務(2)予算・決算に必要な情報の提供を行う。 「予算・決算に必要な情報の提供を行う」とありますが、具体的にどのような情報の提供が必要なのかご教示ください。	主なものは以下のとおりです。 ・1年間(2月使用分～1月使用分)の有収水量 ・月ごとの使用件数および調定金額 なお上記以外についても、指示に従い情報を提供してください。
12	プロポーザル実施要領 別紙3 経費負担区分 見積を作成するにあたり、経費負担区分の、【5. 印刷製本費 ①帳票、②封筒】の各々の現行単価もしくは現行総額(令和7年度分:消費税含む)をご教示ください。 また、予定する数量・現行単価もしくは現行総額(令和7年度分:消費税含む)をご教示ください。 また、物価高騰により費用が増加した場合は、契約の見直し等はございますでしょうか。	印刷製本費に関しては、委託料の範囲で受託者が発注しているので、上下水道課では把握しておりません。 予定数量は別紙2に記載のとおりです。 提案上限額は物価高騰を踏まえ設定していますが、著しく高騰した場合は別途協議の上、決定します。
13	プロポーザル実施要領 別紙4 業務分担表 上下水道お客さまセンター業務を実施するにあたり、現行受託者の配置人員、料金等業務・給排水施設窓口業務・給排水設備業務、各々の配置人員数(社員・食卓・事務パート・検針員の内訳詳細)をご教示ください。 また、検針1件当たりの単価を合わせてご教示ください。 また、予定する数量・現行単価もしくは現行総額(令和7年度分:消費税含む)をご教示ください。	窓口業務での総数は把握しておりますが、人員配置の詳細については把握しておりません。 検針業務は、受託者側での対応となっておりますので、上下水道課では把握しておりません。
14	プロポーザル実施要領 別紙4 業務分担表 検針業務について、現在の検針員が継続して現業務を行ってもらうことについて、事業体様から検針員のご紹介を賜うことは可能でしょうか。	現在の検針員について、上下水道課が直接雇用していないため、紹介することは困難かと思われます。